

東京都都市緑化基金 令和8年度 助成事業の募集について

公益財団法人東京都公園協会が運営する「東京都都市緑化基金」では、東京を緑豊かで住みよい街にすることを目的とし、都内における民間施設の緑化工事や公共的な場所での花壇づくり活動に対して、工事費・活動費の一部を助成しています。

令和8年度からは、より多くの皆様にご活用いただけるよう、事業内容を一部リニューアルして助成事業の募集を開始します。

1. 街かど緑化支援事業

街かどの景観の向上を目的とし、緑の連続性や市民への公開性の観点から、地域において緑化効果の高い民間施設の緑化工事費の一部を助成します。

(1) 主な助成対象の要件

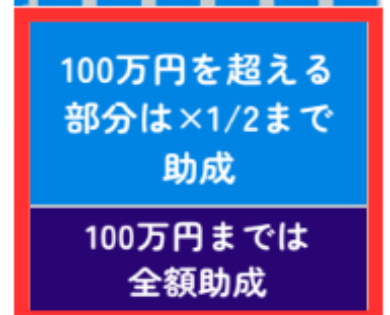
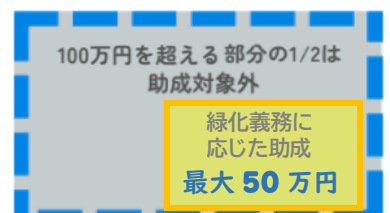
①～⑦のすべての要件を満たす事業が対象です。※1

- ① 東京都内の都市計画法第7条に基づく「市街化区域」での新規の緑化事業であること(植え替えは不可)。
- ② 緑化工事後も植栽の維持管理ができること(分譲、販売を目的とする施設の緑化工事は対象外)。
- ③ 緑化工事費用は2026年2月1日～2027年1月31日までに要したものであること。
- ④ 緑化箇所は他の助成制度から支援を受けていないこと。
- ⑤ 申請者が事業用に使用する緑化工事であること(一軒家、マンションの居室部分等、個人の利益のみにつながる緑化工事は対象外)。
- ⑥ 申請者は民間の企業または団体が実施する事業であり、対象施設を所有または管理する事業者であること。
- ⑦ 緑化部分について
 - ▶地 上 部:接道部で公開性のある場所に樹木を植栽すること。
 - ▶壁面緑化:接道部で公開性のある場所であること。
 - ▶屋上緑化:上空に遮蔽物がない場所であること。



助成イメージ

令和7年度事業
【特別養護老人ホーム ハピネスもとき】
地上部植栽への助成



(2) 助成金額

①と②の合計 最大550万円まで

- ①緑化内容に応じた助成:500万円まで
(対象となる緑化工事費のうち、100万円までは全額、それ以上は1/2までを助成)
- ②緑化義務に応じた助成:50万円まで
(緑化義務のない事業、または緑化義務があり施工面積が110%を超える場合)

〔このリリースに関する問い合わせ先〕



公益財団法人東京都公園協会 公益事業推進課 小田嶋・沖田 電話 03-5510-7183

2. 花壇・庭づくり活動支援『花壇ボランティア活動支援』

ボランティア団体等が行う、花壇づくり活動のスタートアップを援助するため、花苗や道具類の購入費の一部を助成します。また、希望者には持続的な自立運営に向けた講座等により、スキルアップの支援を行います。

(1) 主な助成対象の要件

①～④のすべての要件を満たす事業が対象です。※1

- ① 東京都内の公共的な場所(接道部分や公開性のある場所)での緑化活動であること。
- ② 活動場所の所有者、管理者の許可を得ていること。
- ③ 都立公園以外での活動であること。
- ④ 緑化活動を行うボランティア団体等※2。

(2) 助成期間・助成金額

①と②の合計 最大5年間で総額 30 万円まで

- ① 基本、最大3年間で総額 20 万円。
- ② スキルアップ支援※3 による条件達成で、2年間の延長、プラス 10 万円までの助成。

- ▶ 1 年 目:最大 10 万円
- ▶ 2・3年目:各年最大5万円
— スキルアップ支援による延長 —
- ▶ 4・5年目:各年最大5万円



助成イメージ

令和7年度事業
【光が丘ゆりの木北 植栽検討委員会】
公園ボランティアにおける植栽活動での
花苗などを助成

3. 花壇・庭づくり活動支援『こども緑化教育支援』

保育園や教育機関において、花や緑を通じた教育活動を援助するため、花苗や道具類の購入費の一部を助成します。

(1) 対象施設

東京都内の保育園、18歳未満の児童を対象とした高等学校までの教育機関

(2) 主な対象要件

①～③のすべての要件を満たす事業が対象です。※1

- ① 活動の目的が、花の栽培等の緑化体験を通じた教育であること(塾や習い事の教室、学童保育等は対象外)。
- ② 活動場所が、対象施設に在籍する児童が緑化活動を行う花壇や畑、プランター等であること(活動場所が借地の場合は、所有者の許可を得ている場所)。
- ③ 申請者は、対象施設の教職員であること。



助成イメージ

令和7年度事業
【町田なかよし保育園】
保育・教育機関での緑化教育活動に
おける花苗などへの助成

(3) 助成期間・助成金額

1年間、最大5万円まで(毎年度申請可能)

※1 詳細は、ホームページに掲載する募集要項をご確認ください。助成要件に該当するか等、随時相談を承っております。

※2 個人や家族のみの活動は対象外となります。

※3 スキルアップ支援については、ホームページに掲載する募集要項にてご確認ください。

4. 助成事業の申請について

【締 切】令和8年7月31日(金)まで

【申請方法】それぞれ申請方法が異なります。詳細は「東京都都市緑化基金」ホームページにて、各募集要項(令和8年6月下旬更新予定)をご確認ください。

★「街かど緑化支援事業」の申請に関するページ



<https://www.tokyo-park.or.jp/public/greening/promotion/town/index.html>

★「花壇・庭づくり活動支援事業」の申請に関するページ



<https://www.tokyo-park.or.jp/public/greening/promotion/garden/index.html>

5. 申請・お問い合わせ先

公益財団法人東京都公園協会 公益事業推進課 緑の基金担当

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-5 2階

TEL 03-5510-7183(平日9時～17時)